

2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：**人と知見を活かした災害の備え**
2. 申請団体名：特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム
3. 助成事業の種類：④-1防災・減災支援に向けたNPO等の各種団体の活動の推進
4. 申請する事業期間：2019年度～ 2022年度
5. A事業費：106,985,974円
(Bうち助成金申請額：99,985,974円 93.5 % B/A)

団体の要請により「当団体オリジナルのアイデアが含まれる情報」について非開示とした。(JANPIA)

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：27,709,400円* 評価関連経費：9,160,800円*

*Bの助成金申請額とは別枠です。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

課題：過去の国内災害における人材不足、知見が次の災害支援に活かされていない

日本国内においては、地震だけでなく、これまで想定されていなかった台風や豪雨による水害に見舞われるようになり、気候変動の影響により、予測できない災害が頻発するようになってきた。また、首都圏直下や東南海地震のような大規模な地震の発生も想定されており、現状の行政の取組だけでは全ての被災者支援ニーズには応えることができない。また、災害の頻発に伴い、これまで以上に災害発生前の取組や備えに、さらにリソースを投入することが重要で、災害前に1ドル投資することが、災害時の被害額を3ドルから80ドルも減らすことができると言われている。このことから、NPOを始めとする市民セクターによる事前の備え、準備が不可欠となっている。

ここ数年、政府主導による災害対応や防災は、毎年発生する災害を踏まえて強化が進みつつある一方、経営基盤が脆弱な民間団体においては、突発的な災害に向けた準備や人材を含めた災害対応力の強化は予算獲得が難しい状況から進んでいない。公共機関による支援制度と違い、民間団体の支援は現在のところ属人的な知識や経験則に依るところが多く、その人材も流動性が高い事から、これまでの災害で培った知見や人材は非常に不安定な状況にある。

災害が頻発しているこの時期に、これまで民間が培ってきた被災者を取り残さない支援の知見を集積し、共有することが、今後の災害救援においてできる重要な準備と考える。

また、現状では民間セクターにおいて災害対応を実施できる団体は限られており、経営基盤が弱い民間団体においては、平時は国内災害対応とは別の本来事業にのみ人材を配置することが精一杯である。防災・減災のための平時の取組みに対する助成金や補助金等が殆どないことから、NPOの組織基盤強化や、災害に対応できる人材育成が進んでおらず、発災時に対応できる人材が限られているという課題がある。今後の大規模な災害発生に備えて、長期的に災害対応に従事できるスキルと知識を持った人材育成と、組織強化が喫緊の課題となっている。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ 事業終了何年後に達成するのか）

SDGs ゴール11: 住み続けられるまちづくりを

11.5. 貧困や脆弱な状況にある人々の強靱性構築

SDGs ゴール13: 気候変動に具体的な対策を

13.1, 気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する

13.3, 気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。

各地域のレジリエンスの向上、人的能力の強化や、制度の機能の改善には、様々なレベルがあり、時間がかかる取り組みであるが、2030年までには、以下を達成することを目指す。

1.2.原因分析と解決策

- ・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討

(原因分析)

課題：過去の国内災害における人材・知見の不活用による災害支援の抜け落ち

-防災・減災の重要性が高まっているものの、NPO向けの災害対応のための事前の準備や仕組み作りに対する助成金や資金手当てが殆どない。このため、平時に国内災害支援のために対応する人材育成をすることができず、発災時における人材確保が困難となったり、災害対応のノウハウが定着しない。また、事前の備えや仕組み作りが進まない。個別の被災者ニーズに対応することを得意とする民間団体の脆弱性により、結果として、災害の度に支援から外れてしまう被災者が発生してしまう可能性を高めてしまう。

-文献などから得られる情報以外に、経験則などが重要となる災害救援のノウハウに関する情報共有をする場や仕組みがない。

-中長期的に地元の災害対応に従事することができる人材を育成する仕組みがなく、人的、資金的余裕がない。

-国内災害に中長期的に関わりたい人材・若い世代が、そのための知識等を学ぶ場や機会が少ない。

(解決策)

- ・ 国内災害に関わる人材育成の機会を提供する。

1.3.事業の内容と成果目標

- ・ **事業活動により短期的に期待される成果目標**

民間による災害対応の貴重な経験を社会に蓄積・普及することを目標とする。

[Redacted text block]

- ・ **具体的な事業の内容を記載**

助成対象事業：

今後の日本国内の災害対応の備えや減災に資する事業；

[Redacted text block]

具体的なテーマは、これまでの弊団体の国内外における災害支援の助成実績やネットワークを活かして、広く応募する。事例として、次のような事業を想定する。

例：

[Redacted text block]

想定される受益者は、各地域を拠点とするNPO・中間支援組織、外部支援団体等。

2. 包括的支援プログラム

2.1. 実行団体の募集

- ・ 募集団体の数、助成金額（総額と1団体当たり）、募集方法、案件発掘の工夫

【募集団体の数】 予算が許す限り数は制限しない。

【助成金額】 助成総額：8500万円。助成金額の1団体の上限は、4000万円/年間とする。

1団体に対する年間の助成総額は、原則として当該団体の前年度の事業総額を超えないこと。

【助成対象】 原則として、非営利の法人格を持つ団体を対象とする。

一般社団法人の場合には、1) 非営利型であること、2) 3名以上の理事がいること、などの条件を設けて、団体の執行体制についても確認する。

【募集方法/工夫】 全国域で広く公募する。募集方法は、JPFのウェブサイト、関係団体のML等で広く告知する。また、これまでの国内災害対応における連携・ネットワークを活用し、個別に声かけを行う。

2.2. 助成金等の分配

外部専門家による助成審査を行い、個別の申請案件の妥当性を判断する。

助成額は、上記の上限を設定した上で、各団体からの申請を尊重しながら、外部専門家の意見、および必要に応じて団体からの聞き取りや現地調査を行い決定する。

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

下記のような方法をもって評価を実施する。

事前評価：案件申請書類として、案件形成のためのロジックが分かるよう文章（ログフレーム）の提出を求め、評価に必要な目指す成果と、その評価指標を提示してもらう。

課題設定の妥当性については、申請団体からの説明を受けるとともに、必要に応じて関係者へのヒアリング等を行うなどして弊団体において確認を行う。また、本事業全体との整合性も合わせて確認する。

中間評価：進捗確認に加え、6か月以上の事業の場合には中間報告として、中間報告書の提出を求める。その際、ログフレームの評価指標ごとの進捗、および予算の執行状況を確認し、必要に応じて、必要な変更等について実行団体と協議する。また、中間評価の際には、必要に応じて現地視察を行う。実行団体からの中間報告とその分析を踏まえて、弊団体の本事業全体の評価指標等についても必要に応じて見直しを行う。

事後評価：実行団体からの終了報告書を踏まえ、事業の成果について現地視察を行い、関係者からのヒアリングを行うとともに、実行団体とともに振り返りを実施する。これらの振り返りをもとに、外部専門家とともに本事業全体のプログラム評価を実施し、報告書を作成する。成果物は、弊団体の常任委員会への報告を行うとともに、実行団体へも共有し、HP等で公開する。

追跡評価：一定期間において、本事業のインパクト、追跡調査を実施する。複数の事業を選定し、その後の成果について確認を行う。実施にあたっては、外部専門家の雇用も検討する。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

スケジュール（6か月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）

- ・ 進捗管理：実行団体には、3か月ごとに中間報告の提出を求め、ログフレームにある評価指標をもとに進捗確認を行う。
報告書の提出期間に関わらず、原則月1回程度を目途に、実行団体/事業地を訪問し、事業の実施状況等を確認し、必要に応じて必要な修正への助言等を行う。
- ・ 中間報告：実行団体は、3か月ごとの中間報告に加え、6か月以上の支援プログラムについては、会計報告についても提出する。必要に応じて、プログラムの修正等を検討する。
- ・ 終了報告：いずれの団体も、申請事業終了から2か月以内に事業終了報告書（会計報告含む）を提出する。
- ・ 伴走支援：上記進捗管理の結果を踏まえ、必要に応じて適切な専門家等がアドバイスをを行うなどして、事業の見直しを行う。
- ・ 事業終了前に、事業のモニタリング・確認を行い、次年度も継続される事業の場合には、後続事業の見直しを行い、必要に応じて修正を行う。終了時評価は、第三者の外部専門家に依頼して実施することを検討する。

4.2. リスク管理

本事業実施にあたって想定されるリスク

1. 弊団体の資金分配、資金管理に伴う問題、不正にかかわるもの
2. 実行団体の会計上の不正、事業実施・報告に関わる不適切な内容にかかわるもの

資金管理に伴う業務の管理方法：

実行団体・事業の選定にあたっては、外部の専門家による審査を実施し、客観性を担保する。その上で、継続性等を考慮し、内部事業審査委員会にて決定を行う。

実行団体、および受益者からの不服申し立て等については、事業審査委員会への申し立てが可能な仕組みを整える。

実行団体の確認・管理方法について

実行団体の選定にあたっては、選定時に団体の会計、運営の適切性を確認した上で事業審査を行う。実行団体の事業の進捗確認は、書面での報告だけでなく、事業地での現地モニタリングを行う。また、年度ごとに、外部専門家による外部モニタリングを実施し、適切性の確認を行う。

実行団体の事業については、終了時に会計士/会計監査法人による外部調査をJPFで実施し、その適切性を確認する。

4.3. 持続可能性

本事業により整えられた災害対応の仕組みや、育成された人材により、次の災害対応を担う次世代の育成や、仕組みの整備が整い、効果的に災害対応ができるとともに、各地域での対応力を向上することを目指す。

また、過去の災害に学ぶことで、災害関連死が減り、不十分な仕組みによる被災者の困難な生活状況が改善されるとともに、災害対応にかかるコストも軽減される方向に進むことが期待される。

5. 実施体制と従事者の役割

・ガバナンス・コンプライアンス体制

組織全体のガバナンス・コンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス規定に則り、不正や利益相反等のガバナンス・コンプライアンスを取り扱う機関として、理事会の下に「コンプライアンス委員会」を設けて対応する。（詳細については、【その他参考資料「JPF; 理事会ガバナンス改革_組織改編案」および「コンプライアンス委員会設置について」】をご参照ください。）

助成事業に関しては、事業審査については、外部専門家を入れた審査委員会を開き、審査を行い独立性・透明性を確保する。また、事業終了時には、他助成事業と同様に、外部会計監査法人、または公認会計士による外部調査を実施する。事業審査にあたる外部専門家は、これまでJPFの事業審査を実施してきた審査委員が従事することを想定する。

実施体制と従事者の役割

・本事業には専任のプログラム・オフィサー1名を配置する。また、これまで同様[]名程度が従事し、全体の事業責任者としては、事務局長が統括する。また、必要に応じて他部署からの協力を得ながら、JPF全体の知見を活かして対応する。また、問題発生時には、問題の重大さにより別途コンプライアンス委員会や事務局長の決定により、適宜別部署や担当者が対応にあたる。

外部人材の活用

・本事業では、事業審査において外部人材を活用する。また、各事業の外部調査の実施を監査法人、または公認会計士に依頼する。また、モニタリング、評価については、必要に応じて外部専門家に、依頼、または相談できるような体制を取る。

6. 広報戦略および連携・対話戦略

・活動内容の認知、成果の普及をはかり、説明責任をはたすためには地域・社会や事業の関係者に対しての効果的な広報や多様な関係者（ステークホルダー）との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が不可欠です。これらにどのように取り組むかについて、具体的な実施内容を記載ください。

・広報戦略

JPFとして「東日本、熊本、西日本と国内で相次いだ大きな自然災害における支援経験、これまでの海外での支援経験からの学びとノウハウを、今後の国内災害にどうかしていくか」という課題対応の一環として、以下メッセージを訴求し、人々の“防災・減災”への意識向上とアクションを目指す。そのため、休眠預金の活用の重要性を伝え、そのような社会実現のための寄付文化醸成を目指す広報を実施する。

・具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等

【ターゲット】 災害発生時だけでなく、平時からの防災・減災の重要性を理解し支援していただきたい企業、個人

【具体的施策】

- ①（採用後の）プレスリリースによる本件の発表 ※内容や時期は、JANPIAと要連携調整
- ②JPFウェブサイトでの広報、キーワードや更新によるSEO対策
- ③①およびその後の具体的な活動と成果について、Facebook、TwitterなどSNSによる発信、内容はJPFウェブサイトにも活動レポートとして掲載
- ④イベント開催による助成団体、復興庁、他セクターとの連携
- ⑤具体的な成果のトピック性に応じたメディアへの訴求 など

6. 広報戦略および連携・対話戦略

・連携・対話戦略について

NGO/NPO・企業・行政・学識者・その他多様なセクターからの参加者を集め、緊急人道支援を巡る様々なテーマを議論する研究会を開催予定。ここでは「防災・減災」の観点も取り入れ、具体的なアクションにつなげることも目指す。この成果をジャパン・プラットフォームによる本事業の方針や運営、また事業実施団体による事業に接合することにより、本事業による防災・減災活動の効果をさらに増大することが期待できる。

また、防災・減災分野の助成金の趣旨に賛同する他民間ドナーからの資金を集め、助成金全体の規模も増大させることを目指す。これまでの災害対応におけるドナーとの関係性や上述の研究会等をファンドレイジングに活かすことができる。

さらに、平時からのメディア・報道関係者との関係性を活用し、情報共有を深め、連携・対話を促進する。

7. 関連する主な実績

・関連する主な実績

案件を発掘、形成するための調査研究の実施の有無

・2016年「Humanitarian Innovation Forum」開催（外務省、防災・減災日本CSOネットワーク [JCC-DRR]、国際協力NGOセンター [JANIC]、東北学院大学との共催）：災害等の人道危機の増加に対しイノベーティブな対応が求められているという認識に立ち、防災・減災もテーマの一つとした。

詳しくは報告書参照：

<https://www.japanplatform.org/info/docs/HIFReport201603.pdf>